

令和3年度松本市農業再生協議会第2回通常総会

令和4年2月28日（月）

～3月4日（金）

【書面表決】

内容

1 報告事項

- (1) 令和3年度経営所得安定対策交付申請状況について
- (2) 令和3年度主食用米の適正生産の状況について
- (3) 令和4年産主食用米の松本市の生産数量目安値について
- (4) 産地生産基盤パワーアップ事業について
- (5) 水田リノベーション事業について
- (6) 内部監査報告

2 協議事項

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 監事の選任について |
| 第2号議案 | 令和3年度補正予算（案）について |
| 第3号議案 | 令和4年産主食用米の適正生産（案）について |
| 第4号議案 | 令和4年度事業計画（案）について |
| 第5号議案 | 令和4年度収支予算（案）について |

1 報告事項

(1) 令和3年度経営所得安定対策交付金交付申請状況

地区	交付申請者数 (経営体)	水田活用直接 支払交付金 (件)	畑作物直接 支払交付金 (件)	収入減少影響 緩和交付金 (件)
旧市	24	24	0	1
島内	59	59	13	12
中山	21	21	2	4
島立	70	69	2	15
新村	55	53	2	8
和田	82	78	1	13
神林	41	41	2	8
笹賀	53	49	3	12
芳川	17	17	1	2
寿内田	18	18	6	1
岡田	12	11	2	2
里山辺	15	9	1	8
今井	48	46	3	9
入山辺	5	5	0	2
本郷	11	11	1	1
四賀	6	6	0	1
奈川	29	29	1	0
梓川	129	121	14	19
波田	156	149	1	16
計	851	816	55	134
令和2年度	894	789	60	137
前年比	△43	27	△5	△3

(2) 令和3年度主食用米の適正生産の状況

ア 令和3年産主食用米作付状況（地域間調整前）

地区	R3年 生産数量目安値 (t)	R3年当初 提示面積 ① (ha)	R3年水稻 作付面積 ② (ha)	作付率 ②/① (%)
旧 市	300.1	46.03	42.20	91.67%
島 内	1,736.7	266.37	280.63	105.35%
中 山	382.9	58.73	67.61	115.12%
島 立	993.0	152.30	156.35	102.65%
新 村	1,003.2	153.87	149.04	96.86%
和 田	1,365.3	209.39	212.67	101.56%
神 林	1,231.6	188.89	213.51	113.03%
笹 賀	1,105.2	169.51	160.27	94.54%
芳 川	443.8	68.07	56.65	83.22%
寿・内田	1,063.4	163.10	158.76	97.33%
岡 田	348.2	53.40	49.58	92.84%
里 山 辺	480.1	73.63	70.88	96.26%
今 井	975.7	149.65	152.71	102.04%
入 山 辺	256.6	39.36	34.92	88.71%
本 郷	400.3	61.39	58.18	94.77%
四 賀	909.7	139.52	128.78	92.30%
奈 川	35.8	5.49	1.89	34.42%
梓 川	2,611.1	400.49	418.19	104.41%
波 田	1,572.3	241.15	249.91	103.63%
計	17,215.0	2,640.34	2,662.73	100.84%
参考(R2年度)	17,557.7	2,709.52	2,680.63	98.93%

参考

(単位:ha)

認定方針作成者	当初 配分面積	地域間調整後 配分面積 ①	主食用水稻 作付面積 ②	差引面積 ②-①
JA松本ハイランド	2,231.08	2,260.83	2,239.28	△21.55
JAあづみ	405.98	405.98	420.08	14.10
バ イククコーポ レーション	3.28	3.28	3.37	0.09
計	2,640.34	2,670.09	2,662.73	△7.36

※主食用米の作付面積が当初提示面積をオーバーしたが、地域間調整により目安値の範囲内となった。

イ 令和3年度転作作物作付状況

転作等実施面積（畦畔を除く作付面積）

（単位：ha）

農地の所在地	作期	麦	大豆	そば	野菜・その他	花き・花木等	果樹	新規需要米	飼料作物	地力増進作物・景観形成作物	調整水田	自己保全管理等	施設・林地・養魚水田	計
旧市	1作	0.00	0.08	0.11	10.53	0.10	0.66	0.00	0.03	0.00	0.08	4.39	0.08	16.06
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
島内	1作	99.61	6.94	1.68	38.50	2.06	1.30	0.15	0.00	0.00	1.08	10.38	0.86	162.56
	2作	0.00	97.69	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	97.74
中山	1作	18.71	0.03	2.28	7.06	0.41	0.12	0.00	0.11	0.01	0.06	3.85	0.39	33.03
	2作	0.00	0.07	20.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.16
島立	1作	52.07	2.49	3.63	40.89	0.95	0.60	0.53	1.79	0.17	0.82	7.79	0.31	112.04
	2作	0.00	39.08	12.05	0.00	0.00	0.00	0.00	2.32	0.00	0.00	0.00	0.00	53.45
新村	1作	57.19	1.05	0.20	19.75	5.40	0.44	2.22	9.67	0.06	0.01	7.06	0.88	103.93
	2作	0.00	34.94	14.93	0.00	0.00	0.00	0.00	9.07	0.00	0.00	0.00	0.00	58.94
和田	1作	42.70	10.50	7.48	80.66	5.43	0.63	0.00	4.25	0.14	0.40	16.77	1.05	170.01
	2作	0.00	17.14	0.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.52	0.00	0.00	0.00	0.00	18.34
神林	1作	91.21	1.21	0.15	24.88	3.40	0.97	0.00	0.00	0.25	0.00	4.97	0.51	127.55
	2作	0.00	88.89	1.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	90.22
笹賀	1作	53.83	9.86	0.00	32.06	4.38	7.86	0.00	0.00	0.72	0.00	7.92	0.59	117.22
	2作	0.00	47.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	47.09
芳川	1作	32.39	2.35	0.00	13.13	0.92	0.03	0.00	0.04	0.00	0.00	3.62	0.02	52.50
	2作	0.00	32.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	32.39
寿内田	1作	99.88	0.05	1.12	11.03	0.61	1.74	0.00	0.00	0.00	0.08	9.65	0.14	124.30
	2作	0.00	86.19	12.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	98.75
岡田	1作	28.68	1.79	0.62	6.01	0.03	1.80	0.00	0.00	0.00	0.03	5.10	0.44	44.50
	2作	0.00	0.47	23.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	23.91
里山辺	1作	10.86	0.00	1.59	16.28	0.64	15.11	0.00	1.06	0.14	0.05	9.30	0.08	55.11
	2作	0.00	0.00	10.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.70
今井	1作	2.77	0.03	2.61	33.62	1.04	30.45	0.00	1.62	0.18	0.12	22.63	0.17	95.24
	2作	0.00	1.98	0.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.82
入山辺	1作	0.98	0.04	0.81	7.68	0.03	5.85	0.00	0.81	0.00	0.04	14.64	0.18	31.06
	2作	0.00	0.00	0.98	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.98
本郷	1作	0.97	0.13	3.83	11.72	0.16	1.50	0.00	0.42	0.02	0.29	13.49	0.17	32.70
	2作	0.00	0.00	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.26
四賀	1作	0.50	0.71	0.64	10.90	0.00	0.28	7.31	6.30	0.47	0.59	67.96	0.07	95.73
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
奈川	1作	0.00	0.03	26.63	11.71	0.09	0.56	0.00	0.27	0.04	0.00	5.79	0.00	45.12
	2作	0.00	0.00	1.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.62
梓川	1作	53.23	3.51	7.82	72.64	3.71	17.56	0.00	15.72	1.15	1.47	30.00	2.87	209.68
	2作	0.00	43.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	43.86
波田	1作	1.80	4.10	2.36	126.31	12.05	55.18	0.89	17.75	0.87	0.51	17.20	3.11	242.13
	2作	0.00	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.68	0.00	0.00	0.00	0.00	8.13
市外	1作	5.88	1.71	1.28	13.47	0.20	5.80	7.17	3.38	0.00	0.00	6.14	0.22	45.25
	2作	0.00	5.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	5.41
計	1作	653.26	46.61	64.84	588.83	41.61	148.44	18.27	63.22	4.22	5.63	268.65	12.14	1,915.72
	2作	0.00	495.44	99.53	0.00	0.00	0.00	0.00	19.80	0.00	0.00	0.00	0.00	614.77

※令和3年12月末確定値

(3) 令和4年産主食用米の松本市の生産数量目安値

県が提示した生産数量目安値 (単位:t)

	R4年産米 生産数量 目安値 ①	R3年産米 生産数量 目安値 ②	R3年対比 ①/②
長野県	180,511	186,615	96.7%
松本地方	41,763	42,971	97.2%
松本市	16,672	17,215	96.8%

国の示す適正生産量の前年対比 (R4年産適正生産量÷R3年産収穫量) $675万t \div 701万t \doteq 0.96291$
R4年産米県域生産数量目安値のうち配分する数量 R3年目安値(②)186,615 t × 0.96291 ÷ 179,693 t
県域複数年・播種前契約数量による目安値の補正值 22,050 t - 22,050 t × 0.96291 ÷ 818 t
R4年産米県域生産数量目安値 179,693 t + 818 t = 180,511 t (①)

松本市の生産数量目安値の算出方法

(単位:t)

数量配分	R3年産 生産数量 目安値 ①	空枠3% ルールに よる調整 ②	R3年産 空枠調整 後の数量 ③=①+②	R3目安値 をもとに 算出した 基準数量 ④	複数年・ 播種前契 約数量の 追加補正 ⑤	R4年産 生産数量 目安値 ⑥=④+⑤	前年 対比 数量 ⑦=⑥-①	前年 対比 ⑧/①
松本市 農業再生 協議会	17,215	9.98	17,225	16,570	102	16,672	△543	96.85%

②：県内引上げ総数量105 tを、空枠3%ルールに基づき、R3年産目安値の配分比率で配分した値

④：R3年産松本市空枠調整後数量÷R3年産県域空枠調整後数量×R4県域目安値のうち配分する数量
 $17,225 t \div 186,794 t \times 179,693 t \doteq 16,570 t$

⑤：複数年・播種前契約による全農長野出荷数量に占める松本市の割合で補正值818 tを配分した値

松本市の生産数量目安値の面積換算値

(単位:ha)

	R3年産 ①	R4年産 ②	比較 ②-①	前年対比 ②/①	基準単収
松本市 農業再生 協議会	2,640.3	2,553.1	△87.2	96.70%	R3年：652kg/10a R4年：653kg/10a

※R4基準反収の算出

R3年産中信地域の10aあたり平均収量 630kg/10a

中信地域の10aあたり平均収量 (H26年～R2年の中庸5年を平均) 621kg/10a

補正係数 $630kg \div 621kg \doteq 1.01449$

松本市の10aあたり平均収量 (H26年～R2年の中庸5年を平均) 644kg/10a

R4年産松本市の換算単収 $644kg/10a \times 1.01449 \doteq 653kg/10a$

(4) 産地生産基盤パワーアップ事業

ア 生産支援事業

計画書番号	68 (令和2年12月11日承認、令和4年1月12日変更)				
計画期間	令和2年度～令和3年度				
作物名	ぶどう (シャインマスカット・ナガノパープル・黄華・クイーンルージュ)				
産地の範囲	松本市 面積 30.77ha				
構成員	ぶどう新品種研究会 (277 経営体)				
取組内容	ぶどう棚資材・雨よけハウス資材の導入				
	実施年度	取組主体	事業費	補助金	整備面積
	令和2年度	4 経営体	8,179,078 円	3,716,000 円	8,740 m ²
	令和3年度	20 経営体	40,244,272 円	18,077,000 円	25,973 m ²
	合計	21 経営体	48,423,350 円	21,793,000 円	34,713 m ²
	※令和2年度実施の4経営体のうち、3経営体は令和3年度も取り組みを実施した。				
成果目標	産地販売額の10%以上の増加 現状：278,639千円 目標：373,020千円				
令和3年度 実施状況	実施地区 笹賀、里山辺、今井、入山辺				
	内容	取組主体	事業費	補助金	整備面積
	ぶどう棚	10 経営体	11,140,801 円	4,854,000 円	17,040 m ²
	雨よけハウス	11 経営体	29,103,471 円	13,223,000 円	8,933 m ²
	合計	20 経営体	40,244,272 円	18,077,000 円	25,973 m ²
	※ぶどう棚整備の10経営体のうち1経営体は雨よけハウスの整備も実施した。				

※事業は、最長で3年間実施することができる。

※1経営体あたり2回まで支援を受けることができる。

※補助金は、松本市から取組主体へ直接支払われる。

イ 収益性向上対策

計画書番号	74 (令和3年8月17日承認)			
計画期間	令和3年度			
作物名	すいか			
産地の範囲	松本市・山形村 面積207.5ha 松本ハイランド農業協同組合すいか共撰所の利用者			
取組内容	すいか選果設備の機能強化 選果レーン2レーン、選果設備一式(自動移載装置、内部品位センサー、製品ストレージ、バイパスライン) 実施主体 松本ハイランド農業協同組合 事業費 1,208,900,000円 補助金 659,400,000円 (国庫549,500千円、松本市83,084千円、山形村26,816千円) 事業完了予定年月日 令和4年3月31日			
成果目標	契約栽培の割合を10%以上増加かつ50%以上とする			
		出荷量	契約取引量	割合
	現状(令和2年度)	10,068,736kg	2,765,200kg	27.4%
	目標(令和5年度)	13,500,000kg	8,163,000kg	60.4%
	増加(目標-現状)	3,431,264kg	5,397,800kg	33.0%

※補助金は、松本市及び山形村から取組主体へ直接支払われる。

ウ 令和4年度の実施について
要望調査を行い実施する予定。

(5) 水田リノベーション事業

新市場開拓用米及び高収益作物の低コスト生産に取り組む経営体を支援しました。

ア 新市場開拓用米

輸出代行業者・集出荷業者と協力して輸出用米の生産者数及び生産数量の拡大を図りました。

令和3年度取組状況

取組者数	取組面積	出荷販売量	助成額
12 経営体	13.61ha	89.55t	5,444 千円

イ 高収益作物

実需に沿った転作作物の生産を推進しました。

令和3年度取組状況

作物名	取組者数	取組面積	出荷販売量	助成額
加工用ぶどう	12 経営体	1.17ha	—	468 千円
加工用いちご	4 経営体	0.55ha	—	220 千円
計	16 経営体	1.72ha	—	688 千円

(6) 内部監査報告

内部監査報告書

松本市農業再生協議会

会長 田中 均 様

松本市農業再生協議会内部監査実施規程第5条により、令和3年度について、事業の実施状況と会計処理について監査をしましたので内部監査の結果を報告いたします。

1 監査方法の概念

事業及び会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合等で調査しました。

2 監査結果の意見

事業及び会計処理は、法令、規約及び規定に従い、正しく運営処理されているものと認めます。

令和 3 年 11 月 24 日

松本市農業再生協議会

内部監査員

河野

徹



第1号議案 監事の選任

これまで、慣例により松本市町会連合会副会長に協議会の監事をお願いしていましたが、松本市町会連合会の役員改選に伴い、松本市町会連合会事務局から、諸般の事情により今後は監事を受けることができないとの連絡がありました。

このため、松本市農業再生協議会規約第7条に基づき、新たに協議会委員の中から監事1名を選任するものです。

事務局（案） 新監事 長野県農業共済組合松塩筑支所 支所長 岩井 正樹

第2号議案 令和3年度補正予算（案）

1 経営所得安定対策等推進事業

令和3年度補正予算書（案）

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

（単位：千円）

科目	当初 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
1 収入の部				
経営所得安定対策等 推進事業業務委託料	18,510	△8,034	10,476	国補助金減等のため
収入合計（A）	18,510	△8,034	10,476	
2 支出の部				
経営所得安定対策等 推進事業費	18,510	△8,034	10,476	
(1) 市協議会運営費	10,510	△5,516	4,994	
日当	400	△253	147	第2回総会中止のため
旅費	70	△51	19	第2回総会中止のため
消耗品費	1,050	△571	479	国補助金減のため
備品費	100	△100	0	国補助金減のため
修繕費	30	21	51	プリンター修繕のため
印刷製本費	2,290	△688	1,602	国補助金減のため
雑費	50	△5	45	不用額の減
賃金・共済費	40	△22	18	不用額の減
役務費	6,480	△3,847	2,633	国補助金減のため
(2) 地区協議会委託費	8,000	△2,518	5,482	諸会議中止のため
支出合計（B）	18,510	△8,034	10,476	
収支差額（A－B）	0	0	0	

※国補助金が当初予定より減額されたため、市業務委託料収入が減となった。

※新型コロナウイルスの影響で、総会・地区会議の開催が中止され、支出減となった。

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

2 水田リノベーション事業

令和3年度水田リノベーション事業補正予算書（案）

（単位：千円）

科目	当初 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
1 収入の部				
水田リノベーション 事業補助金	0	6,278	6,278	新規事業対応のため
収入合計（A）	0	6,278	6,278	
2 支出の部				
水田リノベーション 事業費	0	6,278	6,278	新規事業対応のため
交付金	0	6,120	6,120	28経営体分
消耗品費	0	22	22	事務用品等
印刷製本費	0	100	100	事業計画書印刷
手数料	0	36	36	口座振込手数料
支出合計（B）	0	6,278	6,278	
収支差額（A－B）	0	0	0	

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

第3号議案 令和4年産主食用米の適正生産（案）

1 令和4年産主食用米の生産目安値

- (1) 地区農業再生協議会へ提示する生産数量目安値は、令和3年産の地域間調整前の生産数量目安値を基準として算出する。
- (2) 県農業再生協議会松本地方部から示された生産数量目安値が前年対比96.8%となったことから各地区農業再生協議会への生産数量目安値は均等に比例提示する。

2 令和4年産米の各農業者への生産数量目安値の提示ルールについて

(1) 松本市の提示ルール

各農業者の水田耕作面積に対して均等に54.9%を乗じて提示する

(2) 提示ルールの算出基礎

$$\begin{array}{l} \text{各農業者の水田耕作面積} \times \frac{\text{令和4年産生産数量目安値面積換算値}}{\text{松本市水田耕作面積}} \\ \downarrow \\ \frac{2,553.13 \text{ ha}}{4,649.00 \text{ ha}} \times 100 \div \boxed{54.9\%} \end{array}$$

(3) 留意事項

生産数量目安値（提示数量）の100%活用を図るため、前年度の実施状況をふまえ、目安値の提示後に農業者間の数量調整を積極的に推進する。

今後、国・全農等の動向を注視しつつ、新規需要米等の取り組みを検討する。

3 令和4年産主食用米の各地区の生産数量目安値（面積換算）

（単位：ha）

地区	令和3年産 当初提示面積 ①	令和4年産 当初提示面積 ② \div ① \times 96.7%	比較 ②-①	令和3年産 水稻作付面積 (参考)
旧市	46.03	44.51	Δ 1.52	42.20
島内	266.37	257.57	Δ 8.80	280.63
中山	58.73	56.79	Δ 1.94	67.61
島立	152.30	147.27	Δ 5.03	156.35
新村	153.87	148.79	Δ 5.08	149.04
和田	209.39	202.48	Δ 6.91	212.67
神林	188.89	182.65	Δ 6.24	213.51
笹賀	169.50	163.90	Δ 5.60	160.27
芳川	68.07	65.8200	Δ 2.25	56.65
寿・内田	163.10	157.71	Δ 5.39	158.76
岡田	53.40	51.63	Δ 1.77	49.58
里山辺	73.63	71.20	Δ 2.43	70.88
今井	149.65	144.71	Δ 4.94	152.71
入山辺	39.36	38.06	Δ 1.30	34.92
本郷	61.39	59.36	Δ 2.03	58.18
四賀	139.52	134.91	Δ 4.61	128.78
奈川	5.49	5.30	Δ 0.19	1.89
梓川	400.49	387.27	Δ 13.22	418.19
波田	241.15	233.19	Δ 7.96	249.91
合計	2,640.33	2,553.12	Δ 87.21	2,662.73

※松本市目安値前年対比 R4年 2,553.12ha \div R3年 2,640.33ha \times 100 \div 96.7%

令和4年2月28日
松本市農業再生協議会

I 基本方針

令和3年産米を取り巻く全国の情勢は、作付面積については国が目標とした6.7万haに近い6.3万haの削減となったものの、作況が「101」（12月8日現在）となったことにより、主食用米の収穫量は、国の定めた適正生産数量である693万トンを超える701万トンと見込まれます。

加えて、コロナ禍の影響により、業務用米を中心に需要が大きく減少したため、来年6月末の民間在庫量は、適正水準とされる200万トンを大きく上回る213～217万トンが見込まれ、主食用米の需給状況は大きく緩和する見通しです。

このような状況から、全国的な概算金の引下げや、令和3年10月の相対取引価格が前年同月比87%となるなど、米価が下落しました。

このため、稲作経営の安定化を図るためには、主食用米の需要に応じた適正生産を一層強化することが必要となっており、国は主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みの下で、引き続き「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が中心となって生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって主食用米の需給に応じた適正生産を推進することとしています。

また、米の需給及び価格の安定を図っていくためには、産地が実需者のニーズを的確に把握し、実需者としっかりと結びついた複数年・播種前契約等の安定的な取引関係を構築することが重要としています。

当協議会においても国の方針を踏まえ、引き続き、農業再生協議会が中心となり、県、協議会の構成員（県、市町村、JAグループ、集荷業者ほか関係機関・団体）が、密接な連携と適切な役割分担の下、米の生産環境が非常に厳しい中、米政策は米価維持対策等、稲作農家のための施策であることを生産者一人ひとりが理解して、全ての農業者が協調して、需要に応じた主食用米の適正生産に取り組めるよう一丸となって推進します。

さらに、地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって麦・大豆及び園芸品目等の需要の見込める品目の導入による経営の複合化、松本産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図ります。

II 基本的な取り組み

1 主食用米の需要に応じた適正生産の推進

主食用米の過剰生産による米価下落を防ぐため、国が示す需給見通しに基づき県農業再生協議会が定めた生産数量目安値の範囲内で、全ての農業者が協調して主食用米の適正な作付けに努めるものとします。

2 経営所得安定対策等の活用

水田を活用した戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）や地域振興作物（そば、野菜等）の生産振興、畑地への麦、大豆、そば等の作付けなどにより、農業者の経営安定に向けた取り組みを進めます。

3 担い手育成・農地利用集積対策

地域産業を担う意欲ある農業者や集落営農組織の法人化等多様な担い手の育成を進めます。また、人・農地プランに位置付けられた中心的経営体へ農地を集積するため、農地中間管理事業を通じ、農地の有効利用や担い手への面的集積の取組みを強化しつつ、担い手の経営基盤の確立・強化に向けた対策を推進します。

4 耕作放棄地対策の推進

本市では、現在再生利用可能な荒廃農地は約18ha存在しています。この中には不形成地、小面積等、耕作がやりにくい農地が耕作放棄地として残っており、担い手からは敬遠される農地となっています。このため、地区の再生協議会を中心に、農地の活用方法を検討し、耕作放棄地の抑制と再生利用を推進します。

III 具体的な事業計画

1 推進体制

- (1) 年2回の通常総会のほか、必要に応じ臨時総会、地区農業再生協議会事務局長会議等を開催します。
- (2) 地区再生協議会と連携し、地域の農業課題について共有を図ります。
- (3) 経営所得安定対策への加入推進のため関係機関と連携し、チラシの配布、広報等による農家への制度の内容周知等を行い、制度の積極的な活用を図ります。

2 水田・畑作物対策

主食用米の他、加工用米や飼料用米をはじめとした新規需要米、麦・大豆・そば等の畑作物も含めた作付け計画の検討を行うとともに、その生産振興を図ります。

(1) 水田収益力強化ビジョンの推進について

水田における水稲以外の作物の生産や需要の高い非主食用米の作付け目標、導入する技術など、水田活用の取組方針を定めた「水田収益力強化ビジョン」に基づき、戦略作物等（麦、大豆、そば、高収益作物）の本作化を推進します。

(2) 需要に即応した米づくりの推進について

生産数量目安値に沿った生産が行われるよう、地域間調整及び農業者間調整を積極的に活用するとともに、関係機関・団体が連携して需要に応じた米づくりを推進します。

(3) 水田を活用した作物の生産対策

ア ブロックローテーションによる持続的な輪作体系に取り組む集落営農組織や大規模稲作模範経営体と連携した飼料作物等の作付けを推進するとともに、水田の有効活用に配慮しつつ、米と麦・大豆・そば等を組み合わせた土地利用型複合経営の育成に努め、水田の効率的な活用を図ります。

イ 実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品種や品質の高い麦・大豆・そば等の生産を推進します。

(4) 畑作物の振興

耕作放棄地を解消し、麦・大豆・そば等の作付拡大を進めます。

(5) 経営所得安定対策の活用

農業者の経営安定に向けた取組みを推進するため、関係者が連携し、販売農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行うことで、経営所得安定対策の有効な活用を図ります。

ア 畑作物の直接支払交付金

平成 27 年産から交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者などの担い手に限定されたことから、引き続きできるだけ多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を図ります。

イ 水田活用の直接支払交付金

水田機能等を有効に活用し、戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）及び地域振興作物（そば、野菜等）の作付拡大、産地づくりを進めるため、加算措置や水田の畑地化支援等を含めて積極的な活用を図ります。

また、これまで需給調整に参加してこなかった生産者に対しても積極的に活用を促し、目安値に沿った生産へと誘導を図ります。

ウ 産地交付金

地域の特色にあった魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」の十分な活用を図ります。

(6) 産地生産基盤パワーアップ事業の推進

生産コストの低減、販売額の増加等の産地の収益力強化に向けた取組と新規就農者等への継承のためのハウス・園地等の再整備・改修により産地の生産基盤強化を図る取組を推進します。

3 担い手対策

(1) 担い手の育成・確保

地域の農業を担う人材を確保するため、就農相談会等を開催し、市の内外から広く就農希望者を募集します。

また、国・県・市等の就農支援事業を活用し、農業農村支援センター・農業協同組合・各地区の農業者等と連携して就農希望者を育成します。

(2) 担い手の経営改善に向けた取組支援活動

担い手の法人化を推進するため、認定農業者等を対象とした推進活動等を行います。

(3) 集落営農組織の法人化

本市では、現在5つの集落営農組織が法人への移行を検討しています。今後も関係機関と連携し、集落営農組織の法人化に向けた話し合いや研修等の支援を行います。

(4) 農地の利用集積の推進

農業協同組合、農地中間管理機構等との連携を図りながら、国庫及び市独自の事業を活用し、地域の中心経営体への農地の利用集積を推進します。

4 効率的かつ安定的な農業経営の現状と目標

(1) 認定農業者への農地集積目標

	集積面積
現状（令和3年度）	2,618ha
目標（令和8年度）	2,900ha

(2) 人・農地プランに位置付けられている中心経営体数

地区	旧市	島内	中山	島立	新村
経営体数	3	26	15	53	33
地区	和田	神林	笹賀	芳川	寿・内田
経営体数	38	48	43	6	15
地区	岡田	里山辺	今井	入山辺	本郷
経営体数	17	20	147	17	21
地区	四賀	奈川	梓川	波田	
経営体数	9	9	101	100	

※令和4年2月末現在見込み

5 耕作放棄地対策

(1) 耕作放棄地に係る各種課題への対応

地区の農業再生協議会が中心となり、今後の土地の有効活用について検討します。また、現在荒廃農地になっている土地について原因、対策を話し合い、有効活用ができる取組みを模索します。

6 その他

この事業計画は、全国的情勢に大きな変化があった場合に、必要な見直しを行うものとしします。

第5号議案 令和4年度収支予算（案）

令和4年度収支予算書（案）

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

（単位：千円）

科目	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減	備考
I 収入の部				
経営所得安定対策等推進事業費	6,930	18,510	△11,580	松本市から
委託料				
収入合計（A）	6,930	18,510	△11,580	
II 支出の部				
経営所得安定対策等推進事業費				
1 市協議会運営費	40	10,510	△10,470	
日当	0	400	△400	
旅費	0	70	△70	
消耗品費	0	1,050	△1,050	
備品費	0	100	△100	
修繕費	0	30	△30	
印刷製本費	0	2,290	△2,290	
雑費	40	50	△10	口座振込手数料
賃金・共済日	0	40	△40	
役務費	0	6,480	△6,480	
2 地区協議会委託費	6,890	8,000	△1,110	
委託料	6,890	8,000	△1,110	19地区協議会へ
支出合計（B）	6,930	18,510	△11,580	
収支差額（A－B）	0	0	0	

※令和4年度から、雑費・委託料以外の経費は、松本市の一般会計から直接支出します。

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

松本市農業再生協議会委員名簿

令和3年8月9日現在

	役職	氏名	所属	備考
1	会長	田中 均	松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長	
2	副会長	千國 茂	あづみ農業協同組合代表理事組合長	
3	副会長	田中 悦郎	松本市農業委員会会長	
4	副会長	宮之本 伸	松本市副市長	
5	委員	宮田 芳彦	松本市町会連合会副会長	新
6	監事	河野 徹	松本市農業委員会農業振興委員長	
7	委員	丸山 祐嗣	島内地区農業再生協議会会長	
8	委員	南山 國彦	中山地区農業再生協議会会長	
9	委員	小野 靖彦	島立地区農業再生協議会会長	
10	委員	川久保 仁是	新村地区農業再生協議会会長	
11	委員	田中 住人	和田地区農業再生協議会会長	
12	委員	古畑 英俊	神林地区農業再生協議会会長	
13	委員	矢嶋 明	笹賀地区農業再生協議会会長	
14	委員	本沢 岳洋	芳川地区農業再生協議会会長	
15	委員	戸田 豊則	寿・内田地区農業再生協議会会長	
16	委員	大久保 善也	岡田地区農業再生協議会会長	
17	委員	柳澤 健	里山辺地区農業再生協議会会長	
18	委員	川上 清志	今井地区農業再生協議会会長	
19	委員	小笠原 寛	入山辺地区農業再生協議会会長	
20	委員	原 弥生	本郷地区農業再生協議会会長	
21	委員	小林 透	四賀地区農業再生協議会会長	
22	委員	奥原 二美人	奈川地区農業再生協議会会長	
23	委員	樽沼 秀隆	松本市梓川宮農支援センター会長	
24	委員	輿 博文	波田地区農業再生協議会会長	
25	委員	熊谷 吉孝	旧市地区農業再生協議会会長	
26	委員	玉井 義朗	バイクックコーポレーション株式会社	
27	委員	上條 信太郎	中信平土地改良区連合理事長	
28	委員	岩井 正樹	長野県農業共済組合松塩筑支所支所長	
29	委員	吉田 利幸	松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長	
30	委員	窪田 英明	松本市農業委員会会長代理	
31	委員	中川 敦	松本市農業委員会情報・研修委員長	新
32	委員	林 昌美	まつもと農村女性協議会会長	
33	委員	古畑 英俊	神林集団営農組合組合長	兼任No, 12
34	委員	太田 沖彦	農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長	
35	委員	青木 道夫	農事組合法人内田営農代表理事	
36	委員	小山 紀雄	日穀製粉株式会社代表取締役社長	
37	委員	三田 毅	松本地域耕作放棄地対策協議会会長	

オブザーバー	戸谷 修一	松本農業農村支援センター地域第一係課長補佐	
オブザーバー	青木 隆一	関東農政局長野県拠点総括農政業務管理官	
オブザーバー	横井 陽	関東農政局長野県拠点農政業務管理官	